

甲状腺検査費用の一部を助成します

子どもの健康管理と放射線による健康影響に対する町民の不安軽減を図るため、甲状腺検査費用の一部助成を行います。

■対象者：平成23年3月11日時点で町内に居住し、かつ、住民基本台帳に記載されていた18歳以下の人（平成4年4月2日から24年4月1日までの間に生まれた人）

■助成となる検査内容

甲状腺超音波検査

■実施期間：30年3月31日まで

■助成回数

実施期間中に1人につき1回

■助成金額

対象者1人につき3千円（上限）

■申し込み方法

▽「町甲状腺検査助成券兼受診券交付申請書」を各学校、幼稚園、保育所を通して保護者に配布します。ですので、検査を希望する人は申込期限までに各学校、幼稚園、保育所に提出してください。

※なお27年度に助成を受けた人は対象者から除外されます。

▽次に該当する人で、検査を希望する場合は保健センターにお問い合わせください。

- ①在宅している子ども
- ②町外の学校、幼稚園などに通学、通園している子ども

■検査実施機関

町が委託した医療機関

■その他

今回の検査は、あくまで甲状腺の現在の状態を知るためのもので、原子力発電所事故における放射線の影響との関連性は、現段階においては、判定できません。

また、検査を行った場合子どもに何らかの所見が見られる際には、経過観察や治療が必要になる場合があります。その際には保険診療となります。

■問い合わせ先

保健センター ☎46-5571

甲状腺の基礎知識と検査についてのセミナー

■日時：7月13日（水） 18時～20時

■場所：役場2階201会議室

■内容

▽講演「甲状腺の基礎知識と検査」

講師：長崎大学教授・医学博士 林田直美さん

▽甲状腺超音波検査デモンストラーション

▽希望により、終了後20時30分まで個別相談を実施します。

■問い合わせ先

保健センター ☎46-5571

身体障がい者補助犬育成事業の申請を受け付けています

県では、身体障がい者の自立と社会参加を促進し、身体障がい者の福祉の向上を図ることを目的に、重度の視覚障がい者、肢体不自由者、聴覚障がい者に対して2頭分の身体障がい者補助犬の給付申請を受け付けています。

給付を希望する場合は、7月22日（金）までに保健センターまでご相談をお願いします。

■問い合わせ先

保健センター ☎46-5571

「交通災害共済」の加入申し込み手続き

■交通災害共済とは

「岩手県市町村総合事務組合」が実施する、県民を対象とした共済制度で、道路上での自動車、バイクおよび自転車などの交通に伴う事故により入院や通院または死亡されたときに、見舞金を給付します。

■加入申し込み方法

▽加入申込み窓口

①県内の各金融機関窓口

②町民福祉課

▽加入申込期間

①金融機関：9月30日（金）まで

②町民福祉課：29年7月28日（金）まで

▽その他

申し込み用紙は、広報6月号と一緒に全戸に配布済みですが、各金融機関や町民福祉課の窓口にもあります。

■共済掛金：一人400円

■共済期間

8月1日（月）～29年7月31日（月）まで

※ただし、加入受付日が8月1日以後の場合は受付日の翌日からとなります。

■申し込み・問い合わせ先

町民福祉課 ☎46-5562

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

誰もが安全に安心して暮らせるよう、地域の連帯や家族の絆を深め、明るい環境づくりに努めましょう。

■問い合わせ先

町民福祉課 ☎46-5562

「高齢者向け給付金」の申請受け付けは7月15日まで！

■支給対象者

平成27年度分町民税が非課税の人か非課税の人に扶養されている人で、28年度中に65歳以上となる人。ただし「生活保護の受給者である場合」などは除きます。

■支給額

一人につき3万円

■申請方法

支給対象者と思われる人に4月上旬に「申請のお知らせ」と「申請書」を送付しています。申請のお知らせなどが届かない場合でも、該当すると思われる人はお問い合わせください。

■申請期間

▽7月15日（金）まで

▽平日9時～17時

※7月4日、11日は9時～19時

■その他

給付金については、審査後、支給・不支給決定通知書を送付し、支給決定者に支給します。

申請内容の審査結果によっては、給付されない場合があります。

■問い合わせ先

町民福祉課 ☎46-2111（内線191）

クマとの遭遇に注意してください！

今年は各地で例年以上にクマによる人身被害が多発しており、県内においてもすでに6件8人の人が被害に遭っています。

ツキノワグマと遭遇し被害に遭わないよう、農作業や登山などをする場合は、次のことに注意してください。

▽鈴、笛、ラジオなど音の出るものを携帯し、クマに自分の存在を知らせる。

▽グループでの行動を基本とし、クマの活動が活発になる朝夕は山中に入らない。

▽茂みなどの隠られる場所をな

くすため、森林や林のそばの農地は、周囲の雑木の刈り払いを行う。

▽生ごみや野菜くずなどの誘因物は放置せず、適切に処理する。

▽子グマを見かけたら近くに母グマもいる可能性が高いため、そっと立ち去る。

▽クマに出合ってしまった場合は、あわてず騒がずクマの動きを見ながらゆっくり後退する。

町内でクマを目撃した場合は、直ちに農林振興課まで連絡してください。

■問い合わせ先

農林振興課 ☎46-5564

「農地相談会」を開催します

県農業会議では、平成25年度から毎年7月15日を「農地の日」と定め、県民の食料・農業に対する理解と関心を深め、農地の重要性を再認識してもらう活動に取り組んでいます。

町農業委員会では、この取り組みに合わせて、農地相談会を開催します。

農地についての悩み事などがある場合は、お気軽に「相談ください」。

期間：7月11日（月）～15日（金）

時間：9時～17時

相談内容：農地に関することなど

場所：役場農業委員会

※内容によっては時間がかかる場合もありますので、事前に申し込みをお願いします。

お問い合わせ先 農業委員会 ☎46-5567

「節電支援キャンペーン」&「高齢者熱中症予防キャンペーン」

悠久の湯平泉温泉では、夏場の家庭電力消費量の減少と暑さをしのいで快適に過ごせるように「節電支援キャンペーン」&「高齢者熱中症予防キャンペーン」を開催します。

期間：7月1日（金）～9月30日（金）

※8月11日（木）～16日（火）は除く

特典

▽1日入館料500円で、利用制限なし

※19時以降は300円

▽高齢者の人は1日入館料300円で、利用制限なし

※受け付けで65歳以上であることをお願いします。

お問い合わせ先 町民福祉課 ☎46-5562

「家庭での節電」に協力をお願いします

電気の使用が増えるこの季節、電力の供給は決して万全と言える状況ではありません。

皆さんが少しずつ節電の努力をすることが、安定した電力供給につながります。さらには、一人ひとりの節電がCO2削減に、ひいては地球温暖化防止に貢献します。

1日を通じての電力使用を抑え、電力使用が多くなる時間帯を避けるなど、無理をしない可能な範囲で節電にご協力ください。

■問い合わせ先

町民福祉課 ☎46-5562